

施設開放に係る「マニュアル」を一部改定しました。

「神奈川県立学校開放事業実施要領」等の一部改正を受けて、「県立柏陽高等学校の施設開放について」（マニュアル）を一部改定しました。

《主な改定概要》

- 1 「新型コロナウイルス対策」を「感染症対策における留意事項」に改め、活動後は「清掃」だけで「消毒」は不要としました。
- 2 利用者の安全管理義務と第三者への損害について、記載不足を補いました。

]